

有機農業総合支援対策

【452（457）百万円】

対策のポイント

全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。

(有機農業とは)

- ・化学肥料、農薬を使用しないこと等を基本とする環境と調和のとれた農業
- ・国内農産物の総生産量に占める、JAS法に基づく有機農産物の格付数量の割合は、0.19%（平成19年度）

政策目標

平成23年度までに有機農業の推進を目的とする体制が整備されている市町村の割合が50%以上

<内容>

1. 全国段階の活動

- ① 有機農業への参入が図られるよう、参入希望者への指導を行いうる有機農業者を把握し、インターネットを活用した研修先の紹介などの情報提供等を行います。

また、有機農業に対する消費者等の理解と関心を増進するための有機農業セミナー(勉強会)やメディアを利用した広報キャンペーンを実施します。

有機農業推進団体支援事業 71（75）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

- ② 有機農業に関する技術を確立するため、有望な技術の実証試験を行い、成果を提供します。また、有機農業等の推進に貢献した方の顕彰等を実施します。

有機農業等指導推進事業 52（52）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 地域段階の活動

全国における有機農業の振興の核となる**モデルタウン**を育成します。具体的には、

- ① 有機農業への参入希望者に対する技術指導、販路開拓のためのマーケティング、消費者との交流、技術実証ほの設置

地域有機農業推進事業 178 (178) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：協議会

- ② 有機農業に必要な栽培技術の習得、種苗の供給、土壌診断等を行うための拠点（**有機農業技術支援センター**）の整備

地域有機農業施設整備事業 71 (88) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

などに取り組む地域を支援します。

3. 土づくりの推進

- ① 省力、低コストで高品質たい肥生産を可能とする、「**品質管理型堆肥自動混合・かくはん装置**」等を整備します。

土づくり対策整備事業 63 (45) 百万円
補助率：1/2
事業実施主体：民間団体

- ② 土づくり研修会の開催等を通じた指導体制の強化を支援します。

土づくり対策推進事業 4 (4) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

【担当】

農林水産省生産局農業環境対策課
(03)6744-2114 (直通)